

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十八番村岡たかこ君。

〔十八番 村岡たかこ君登壇〕

○十八番（村岡たかこ君） 自由民主党・県民会議の村岡たかこです。議長のお許しを頂きましたので、順次通告に従いまして質問させていただきます。

県議となり二年目を歩んでおります。前職との様々な違いに戸惑いながらも、先輩や同僚、職員の方々に助けていただきながら、職務を遂行することに感謝申し上げます。また、私の地元地域の中では、連合町内会長、地区社会福祉協議会長、まちづくり協議会の理事などなど、様々な地域活動にも参画させていただき、御協力いただいている皆様にも感謝申し上げます。

その中で、地元地域の皆様からは、宮城県イコール四病院再編、東北労災病院移転の話はまだまだ健在で、興味・関心は衰退することはありません。昭和二十九年に開院した東北労災病院は、それほど地域に愛され頼りにされている病院なのだと感じます。現在、救急車の受入れもすさまじく、病院の前に何台もの救急車が停車している状況を見て、更にこの病院がなくなったときの不安をかき立てられる状況でもあります。人口推計で仙台市が人口減少になっても、救急搬送数の増加傾向は変わりません。仙台市にとっても必要な病院だと痛感しています。この現状を念頭に、仙台医療圏の今後について伺います。

県立がんセンターと仙台赤十字病院の基本構想を策定し、今後は、基本計画、基本設計など、次の段階へと進み、また、精神医療センターが名取市内で建て替える方針になった中で、移動元地域の医療体制についても整えていかなければならないし、医療体制が脆弱な地域は医療体制を確立しなくてはならないと考えます。そのためにはどうすればいいのか、移転・統合以外の方策はないのでしょうか。担当課に聞けば、黒川地域の医療体制確立の方策は東北労災病院移転一択しかないと聞きます。あらゆる方策を考え、県民の不安解消と地域医療の確立を目指すべきであると考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、東北労災病院は、グループ全体の経営状態、令和六年の決算の状況を見て、今後継続について審議していくことですが、移転ありきの地域医療政策で様々な

情報があふれ、言わば風評被害状態のようで、退職する看護師や医師などが出たり、大きい病院で詳しく検査するとうき、移転するかもしれない病院というレッテルが貼られ選ばれない病院になっていると聞きます。双方にとって長引くことがよくない状況になっています。一度、東北労災病院移転の件は白紙に戻し、救急医療、地域医療としっかり整理し直すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、このように大きく、地域住民、県民を巻き込んだ政策をするとき、病院再編だけではなく、宿泊税や新しい県民会館建設、土葬の件など、説明の仕方、進め方に課題があると感じます。一方的な、更に、不安が募る説明会、要らぬ感情を芽生えさせるやり方が見られます。県の事業の進め方に関する姿勢も、いま一度立ち止まって検証が必要と考えます。

次に、欧州戦略の活動の意義とこれからについて伺います。

現在、イタリアとスペインに「MIYAGI STYLE」として、日本酒や仙台牛のアプローチをしています。既にイタリアの宮城県とのパートナー企業「酒カンパニー」は日本酒で一億円、和牛では一億二千万円もの成果を生み、宮城県としても、これまでに積み上げた実績の成果がこれから更に出始めると思います。和食ブームで健康志向の欧州では、グルテンフリー、無添加な日本酒が好まれ、酒ソムリエのいるレストランも増えてきていて、ミラノの有名なレストランでは酒ソムリエがほとんどいるということでした。日本酒もメジャーになっているということ。また、和牛の人気も高く、特に神戸ビーフが有名とのことですが、神戸ビーフは四か五等級で当たりはずれがあり、苦情の対応もかなりあるそうで、五等級のみの仙台牛は味が安定していて苦情も一切なく、人気も高いということでした。しかし、現在輸出に必要なEUHACCPは宮城にはなく、関西の業者を介して輸出している状況です。日本酒も山形県のコンテナを間借りして輸出していると聞きました。今後の展望を考えると、宮城県としても自力で欧州へ輸出できるように、仙台牛であれば仙台市とも協議の上、食肉市場のHACCPをEUHACCPにし、ほかの産業も販路を拡大し、宮城県から直接輸出できるように目指すことを求めますが、いかがでしょうか。

また、さきに言いました、酒ソムリエ資格の中で「マスターオブ酒」というのがありますが、この資格を取得するには二か月の酒蔵修行が必要で、日本に必ず来ないと取

得できない資格だそうです。時間と費用をかけて取得したい方々を積極的にお迎えし、
円安の今なら観光とも併せてできることがたくさんあると考えます。それぞれの担当課
で進めるのではなく、横の連携をしっかりと欧州戦略を進めることを求めます。

次に、一月四日地元紙でも一面に掲載されました支倉都市同盟について伺います。

宮城県は平成十三年にローマ県と姉妹都市となり、残念ながら現在交流が途絶えて
いますが、これまでのローマ、ミラノでの事業の実績や、また、石巻市とチビタベッキ
ア市との民間の交流もされており、これからも関係性が濃くなると思います。今後は民
間の動きと一緒に官民力を合わせて、各分野で行動するときが来たと思います。昨年十
月に、スペインのアンダルシア州政府内セビージャ県担当文化観光議員のカルメン・オ
ルティス・ライネス氏、セビージャ県副知事兼エスパルティーナ市長クリステイーナ・
ロス・アルコス氏、セビージャ市副市長金融・観光担当助役フランシスコ・ブエノ・ナ
バロ氏と飛行機の遅延で、残念ながら途中の空港でオンラインでの会話となりましたが、
宮城県、仙台市と文化、スポーツ、観光交流をすぐにでもしたいという話をされました。
これまでも東北大学で支倉リーグとあって、セビージャ大学との学術交流もしていると
のことで、宮城県については特に親しみを感じているとのことでした。更に、スペイン
のコリアデルリオ市へ訪問し、市長モデスト・ゴンザレス・マルケス氏と副市長ビク
トリアーノ・カンセロ・ロドリゲス氏と意見交換してまいりました。飛行機の遅延とロ
ストバゲージのため到着が大きく遅れ、午後十一時に訪問したにもかかわらず、市庁
舎に招いていただき、ジャパンウィークの片づけも待っていてくれ、そこから市内を午
前二時過ぎまで視察の同行していただきましたこと、この場をお借りして感謝申し上げ
ます。モデスト市長は宮城にも来たことがあり、また、女川とサッカー交流もしていま
す。更に、コリアデルリオ市庁舎には三百六十五日二十四時間、日本の国旗が掲げられ
ています。日本を愛する心を見せられ、宮城県に対し思いをはせる心を感じ、宮城県民
として襟を正す思いでした。モデスト市長が二〇一七年から構想し、コロナ禍で一度断
念しましたが、今回、私たち令和遣欧使節団が訪問したことにより、諦めかけていた思
いが再燃し、構想実現のために動き始めました。その後、一緒にチビタベッキア市へ訪
問し、市長マルコ・ピエンデイベーネ氏、副市長ステファニア・ティンティ氏と市議会
議員の方々と意見交換した際にも、支倉都市同盟構想の話となり、マルコ市長は豪華客

船が停泊する地でもあることから、商業も念頭に入れた交流を前向きに進めたいとの話でした。その後、ローマの日本大使館に行き、この構想の話をしたところ、三か国での交流の話は聞いたことがないと、ぜひ応援したいとの話をしてきています。そうして、モデスト市長は宮城県、仙台市、石巻市、女川町、大郷町、川崎町、米沢市、セビージャ県、セビージャ市、エスパルテイナ市、チビタベッキア市、アカブルコ市、ハバナ市と支倉常長ゆかりの四か国、十三都市に声をかけ、コリアデルリオ市を入れて、十四自治体と協定書を交わし、支倉都市同盟を設立し、文化、教育、スポーツ、商業・交易、観光など各分野で交流しようと呼びかけています。そして、モデスト市長が提案した協定書がスペイン大使館を通じて翻訳されたものが届く予定です。二月十五日には大郷町で支倉常長大郷顕彰会が設立され、サン・ファン館平川館長の記念講演が開催されました。県内でも支倉常長ゆかりの地域が動き出している今、宮城県が中心となり、文化、観光、教育、スポーツ、経済交流をしていくことが望ましいと考えます。支倉都市同盟構想についての御所見を伺い、今後の交流について、宮城県として各都市との民間交流との補佐、支援を求めますが、いかがでしょうか。

次に、少子化対策について伺います。

宮城県の合計特殊出生率は一・〇七、全国で四十五位という現状の検証と対策は急務です。我が国の結婚持続期間、十五年から十九年の初婚同士夫婦の平均出生児数、つまり完結出生児数は、二〇〇二年までは二・二人で、二〇二二年では一・九人と減少しましたが、下がり幅はまだ大きくない状態なのを考えると、まずは婚姻率を上げることが大事です。宮城県の完結出生児数は何人なのかお伺いいたします。

そのような現状の中、宮城県のみやマリ！は非常によい取組であると思います。成婚に至っている実績も上がってきていますが、現状の成婚数についての御所見をお伺いいたします。

世の中の、ある出会い系アプリでは、出会いはあるが結婚までいくカップルは決して多くはないと言います。出会って結婚を前提にしていた方が実は既婚者であった。または、出会いはあるが、そもそもアプリを利用する人の中には内向的な人が多く、出会ってもそこから結婚までに至るカップルは、登録者数が多いにしては少なく、結果、いろいろとおせっかいに世話をしてくれる結婚支援事業者に駆け込んでくる方が増えてい

るそうです。結婚支援事業者は、出会い系アプリが登場したときは存続の危機かと戦々恐々していましたが、実は顧客が増えていくそうです。しかし、費用がかさむために限られた方々の利用になっているという課題もあります。令和七年度のこども家庭庁地域少子化対策重点推進事業にある、結婚支援事業者との官民連携型結婚支援や結婚支援コンシェルジュ事業などを活用し、宮城県と県内の結婚支援事業者がタッグを組み、アプリの活用とともに更なる前進ができるように、結婚したい若者を取りこぼさないような支援を求めますが、御所見をお伺いいたします。

また、子供が欲しくてもできないというと、不妊という言葉が浮かびます。しかし、不妊カウンセラーの方から言わせると、子供が欲しくて相談に来た方は決して不妊ではなく、妊娠について理解不足であることが多く、説明した結果、多くは通院や治療せずとも懐妊するケースが多いとのことでした。ですので、妊活セミナーを県内各地区でも開催し、また、みやマリ！でのイベントとコラボするなど、子供を産める魅力ある宮城県を目指していただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

子供たちの取り巻く環境を改善するのはどうしたらよいのか。子育て中、子供にいくら注意しても直らないことがありました。注意するのをやめ、何も言わずに私が実践していたら、いつの間にか直っていたということがありました。ささいなことでは時間がかかりましたが、親の背中は見られているのだなと感じた瞬間でもありました。この社会、学校生活も、私たち大人が変わっていく姿を見せることで、おのずと児童生徒も変わっていくのではないかと思います。子供たちが、子育て世帯の方々が楽しく過ごせる社会になるために、順次、児童生徒の学校生活充実についてお伺いいたします。

まずは、発達や学習に課題がある子供たちのための通級教室の活用、特に中学校の生徒についての現状と対策について伺います。

通級指導教室は、知的な発達の遅れはないものの、学習に課題がある児童生徒が通う教室です。高機能自閉症やLD、ADHDの子たちにとっては必要不可欠な教室と言っても過言ではないと思います。小学校の低学年のときは、ふざけているのかなと思っていたが、高学年になり学習内容が難しくなってきたときに、ふざけているのではなく、学習に課題があるのだと発見される子供も多いと伺いました。小学校在学中で克服、回復できているかは疑問があります。何よりも自分の課題を自分自身が理解することが大事

であります。思春期を迎える中学生に関しては、通っていることを知られたくないや、投げやりになってしまう生徒もいて更に複雑化します。一方で、中学校は学習内容も高度になってくることで、より一層必要になる教室とも言えます。全国的にも中学校には設置が少ない通級教室ですが、宮城県は不登校もいじめの認知件数も多い、更に勉強が分からないという理由で学校に行かなくなる児童生徒もいて、学校とは勉強を教える場所であり、生徒は学習し知識を得られる場のはずであり、勉強が分からないという理由で学校に来ないとは本末転倒です。しっかりと課題解決に向けて一緒に取り組むために、通級指導教室の増加を促すことを求めます。中学校での設置が極端に少ない状況のままではないのか、御所見も併せてお伺いいたします。

続いて、校内教育支援センターの設置についてお伺いいたします。

校内教育支援センターは、日常的に不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候のある児童生徒に対し、学習支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携しながら相談支援を行う支援員を配置している場所であり、いわゆる、ただ単に児童生徒がいるだけの別室とは違う部屋です。国も設置を推進しています。先進事例の愛媛県では、不登校生徒が五三%も改善したとの結果があります。国の調査では、設置率は全国平均で四六・一%、宮城県の設置率は二四・九%でありました。設置内容の充実も含めて、設置についての推進を求めます。

次に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置と活用について伺います。

校内教育支援センターなど、これからは校内でも福祉の視点が求められてきています。現在、宮城県全体では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が進んできていますが、これからはしっかりと整理・整備し、より活用しやすくすることが求められると感じます。スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも、継続性が求められる役割であります。現状の配置は取りあえず各学校に派遣できる体制になってきていると聞きます。次は、各教育委員会任せにせず、効果・検証し、配置の転換や活用の仕方の変更などアップグレードする必要があると思います。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割は、福祉の分野ということだけは同じですが、ほかは全く違います。スクールカウンセラーの予約の仕方をICT化にするとか、

スクールソーシャルワーカーの配置を課題が起こってから派遣をするのではなく、常日頃から学校を巡回し、児童生徒との交流のある関係性の中で、トラブルが起こった際に問題解決につながります。いま一度検証し直し、環境整備を求めます。

子供の意見表明権の周知について伺います。

現在、社会的擁護の子供たちにアドボケイトが派遣されています。学校の生活の中でも必要な存在とずっと言い続けてきました。子供の権利条約は、子供たちへの周知や校内で支援に当たっている支援員や指導員など、児童生徒に関わる大人の理解が必要と考えます。学校へアドボケイトの派遣が難しいのであれば、アドボケイトの養成やスキルアップ研修する際の研修内容を支援員や先生方に共有し、福祉の観点の取得、子供たちのエンパワメントに関するスキルの向上などに活用してはいかかかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、高校受験時の追試についてお伺いいたします。

令和二年より高校受験の追試制度が導入されました。利用するのは、一、インフルエンザ等の感染症に罹患、二、体調不良者、発熱等のインフルエンザ等感染症様症状、月経随伴症状等、事故などにあったもの等に分けられます。一般的には、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの罹患や発熱したときのためにという印象が強いのですが、その中で、令和五年から月経随伴症状も加えられました。この月経随伴症状には月経前症候群や月経困難症などがあり、月経前症候群とは、はっきりした原因は分かっています。生理前に現れる心や体の不調のことで、女性ホルモンの変動やストレスが関係しているのではないかとされています。情緒不安定や集中力低下、のぼせ、目まい、倦怠感などの症状があります。月経困難症は、下腹部痛、頭痛、疲労・脱力感などの症状があります。日本人女性の七〇から八〇%が何らかの不調を自覚しており、五%は重い月経前症候群で日常生活に困難を生じています。宮城県で昨年の利用は一名であったそうです。月経に関する症状というのは個人差があり、男性には分かりづらいものでもあるし、女性は自分の経験から判断することも多く、理解されづらいこともあるようです。この制度を利用するに当たり、日頃からのケアが何よりも大事です。このたびある大学生が塾講師のアルバイト中に、教えるたちがこの症状が出て泣きながら帰る姿を何度も目の当たりにし、何とかできないものかと思ひ、高校受験での男女不平等の解

決を目指す企画と題し行動に出ました。宮城県内中学校生徒にアンケートを実施し、このたび教育長へ理解推進に向けての提言書を渡しました。アンケートの中では、男子生徒の理解度について、この制度についての考えなどが記載されています。中には「ずるをして制度を利用するのではないか、薬を活用すればよい」などの意見もありました。しかし、月経は、妊娠、出産をするために必要なものです。特にホルモンのバランスが不安定な思春期に出やすい症状もあります。女性で生まれてきたことが不利益になることは避けていかなければならず、不安を抱えている子にとって良い制度なのに、利用しづらい制度では意味がありません。これらの症状は常日頃から現れるものであり、高校受験のときだけではなく、通常の定期テストや授業の際にもしっかりとケアをし、いざというときにためらわずに利用できるように、周知も含めて制度の構築を求めます。

次に、体育館施設整備についてお伺いいたします。

昨今、夏の暑さが気候変動で想定外だったことが想定内になってきてしまっています。今回、国では、六年度補正において、避難所となる全国の学校体育館等への空調設備の加速化に必要な経費として、空調設備整備臨時特例交付金を計上しました。全国の対象施設が二十年かけないと整備できなかった補助金を、今回、補助率が二分の一になったことにより、十年で完結できるような補助金になりました。公立小中学校施設のうち、体育館等の空調設備の設置状況は、令和六年九月時点で全国平均十八・九%、宮城県は五%、ちなみに山形県は四九・五%です。大がかりな空調設備だけではなく、断熱・遮熱対策も有用です。クーリングシエルトが当たり前になってくる夏です。避難所機能も備えつつ、体育の授業を事故なくできる体制が急がれると考えます。実施主体は市町村ということですが、様々な情報を集め、県教委として市町村教委が活用できるように支援するべきではないでしょうか、御所見をお伺いいたします。

様々な児童生徒の環境整備について伺いましたが、今、一人一台端末の現状です。県教委として、児童生徒に今の学校生活についてのアンケートをとり、今、児童生徒が何を求め、何に悩み、何に希望を持っているのか知るツールとして活用したらいかがでしょうか。子供や子育てに関わる数値がすこぶる悪い宮城県です。ほかと同じことをしていては解決になりません。新しいこと、チャレンジする姿を子供たちに見せて、夢と希望を持って楽しく生きる宮城県をつくることを求め、壇上からの質問を終了いたします。

御清聴どうもありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 村岡たかこ議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、仙台医療圏の今後についての御質問にお答えいたします。

初めに、あらゆる方策を考え県民の不安解消と地域医療の確立を目指すべきとお尋ねにお答えいたします。

仙台医療圏の病院再編は、病床過剰の状況にある急性期病院の再配置と機能の集約化を図り、新病院が機能を最大限に發揮することで、政策医療の課題解決に貢献する持続可能な医療提供体制の実現を目指すものであります。また、少子高齢化や人口減少により、地域医療を取り巻く環境が大きく変化していく中で、将来を見据え県民にとって必要となる医療機能等を確保するためには、病院再編のほか、各医療機関の役割分担の明確化と連携強化を一層推進することが不可欠であると考えております。県といたしましては、新しい地域医療構想における検討に基づき、我が県の地域医療のあるべき姿を考えながら、各地域の状況も踏まえ、将来にわたって県民に適切な医療を持続的に提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、東北労災病院の移転についての御質問にお答えいたします。

東北労災病院の富谷市への移転については、政策医療の課題解決を目指して取り組んでいるものであり、黒川地域の救急搬送時間の短縮など、救急医療の体制強化に効果が見込まれるとともに、黒川地域初の災害拠点病院として、災害医療体制の向上が図られるものと考えております。また、労働者健康安全機構からも、法人の理念の達成とともに、政策医療の充実に資するものとして、県との協議を継続する意向が示されているところであります。現在、労働者健康安全機構において、労災病院グループ全体の経営状況を踏まえた検討が行われており、今年度の決算状況を踏まえるとすれば、協議が年度をまたぐことも想定されますが、県といたしましては、労働者健康安全機構での検討状況を確認しながら、協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、欧州戦略の推進についての御質問のうち、支倉都市同盟構想に

ついでの見所と県による支援についてのお尋ねにお答えいたします。

江戸時代初期、仙台藩主伊達政宗の命により、慶長遣欧使節としてスペイン、ローマへ向かった支倉常長は、仙台領内でのキリスト教の布教容認を条件として、当時のスペイン領メキシコとの直接貿易を求めて、欧州渡航を成し遂げた人物であり、国際交流の先覚者とも言える存在であります。支倉常長が訪問したスペイン、イタリアには現在、支倉常長像が建立されている都市があるほか、当時使節団の中で帰国せずそのまま現地に残った人たちの末裔とされ、日本を意味する「ハポン姓」を名のる方々が今なお多数いらつしやることから、我が県とは大変ゆかりの深い国々であると認識しております。民間の方々の献身的な御努力によって動き始めた、支倉常長との深い関わりを持つ都市をつなぐ「支倉都市同盟構想」が実現すれば、我が県とスペイン、イタリアとの交流の新天地を切り開く契機になるものと考えております。この構想を指導しているスペインのコリア・デル・リオ市のモデスト市長の提案は、文化、教育、観光などの分野で関係都市の市民が交流を深めていこうとする大変意義深いものであり、県としても関係市町との調整や声かけなど必要な協力を行ってまいりたいと思っております。

次に、大綱三点目、出生率向上についての御質問のうち、みやまり！の成婚数についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ結婚支援センターみやまり！は、令和三年九月に開設し、同年十一月からマッチングを開始いたしました。先月末までの成婚退会数の累計は百九十三組となっております。独身者の出会いや結婚を後押しする拠点として大きな役割を果たしているものと認識しております。その要因としては、AIによるマッチングサービスといった特徴だけでなく、登録に際しての本人確認や相談員による活動のサポートなど、安心して御利用いただける仕組みがあるものと考えておりますが、現在は登録者数が減少傾向にあり、更なる認知度の向上が課題となっております。今後とも、結婚を考える皆様、みやまり！の活動内容が伝わり、一人でも多くの方の希望がかなうよう、様々な媒体を活用した周知・広報や、市町村と連携した出張登録会の開催などに努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三点目、出生率向上についての御質問のうち、完結出生率についてのお尋ねにお答えいたします。

国の調査における完結出生児数は、結婚持続期間が十五年から十九年の初婚同士の夫婦の子供の数を表したものであり、夫婦の最終的な子供の数とみなされるものです。二〇二一年を対象とした最新の調査は、全国で約九百五十名を客体として行われており、その結果は一・九〇人となっておりますが、都道府県別の数値は公表されておりません。次に、結婚支援事業者との連携についての御質問にお答えいたします。

我が県では、結婚支援に関し専門的な知識を有する民間事業者に、みやぎ結婚支援センターみやマリ！の運営を委託し、AIを活用したマッチング支援や専門スタッフによる相談対応、婚活イベントの開催のほか、市町村と連携した出張登録会・相談会の開催などの幅広い取組を通じて、結婚を希望する方の出会いの機会の創出を図ってまいりました。御提案のありました結婚相談所やマッチングアプリの事業者などとの連携については、みやマリ！の登録者数の拡大や利用者の満足度の向上といった効果も期待できると考えております。県といたしましては、みやマリ！の実績や結婚支援を行う市町村のニーズ等も踏まえながら、国の補助事業の更なる活用も含め、引き続き検討してまいります。

次に、妊活セミナーについての御質問にお答えいたします。

妊娠に関する正しい知識を広めることは、子供を希望する方々が適切な判断をする上で極めて重要であると認識しております。県では、結婚から妊娠・出産、子育てに関する知識を若いうちから身につけ、不安の解消や前向きなライフプラン形成につなげることを目的として、高校生や大学生等を対象としたセミナーを開催しているほか、啓発冊子を配布しております。また、不妊症や不育症に悩む方への支援を目的に、東北大学病院の協力の下、不妊・不育専門相談センターを設置し、専門の相談員が対応に当たっているほか、今年度は、市町村職員や養護教諭などを対象とした、プレコンセプションケアに関する研修会を開催し、妊娠を考える際に必要な健康管理についての理解・普及に取り組んだところです。今後とも、子供を希望する県民の願いがかなうよう、必要な支援に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、欧州戦略の推進についての御質問のうち、県産品の販路拡大についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県における欧州向けの販路開拓については、令和四年度からイタリアに向けた「MIYAGI STYLE」による日本酒のプロモーションに取り組んでおり、現地パートナー企業との良好な関係構築や定期的な輸出が継続しております。また、仙台牛についても、日本酒のペアリングによる提案を行い、同じくイタリアへの輸出が実現しているほか、現地からバイヤーが視察に来県するなど高く評価されているところです。現在、パートナー企業の販売網も活用した販路拡大を進めるため、県外商社等も活用して商流の構築に取り組んでおりますが、御指摘を踏まえ、輸出に取り組む県内企業や輸出する商品の増加を図りながら、県内の生産者から県内の輸出者を通じて、海外の消費者まで我が県のすぐれた商品が届けられるよう、新しい商流の構築を目指してまいります。

次に、酒ソムリエの資格取得と観光の取組についての御質問にお答えいたします。

欧州に向けては、これまでインバウンド向けの情報発信やみやぎアンバサダーサミットの開催などにより、我が県の魅力をPRしてきたほか、イタリアの酒ソムリエ協会の事務局であり、現地で販売網を有する酒カンパニー社と連携し、イタリアやスイス、スペイン向けの県産日本酒の販路開拓に取り組んでまいりました。昨年十月には、県内の蔵元が各国を訪問し、日本酒のプロモーションを行ったほか、イタリアのサケソムリエ協会が実施する、サケソムリエ上級コースの目的地に我が県が選ばれ、今月、イタリアからの参加者二十七名が酒蔵見学と併せ、鹽竈神社や塩釜水産物卸市場を訪問しております。県といたしましては、御指摘を踏まえ、今後は酒ソムリエ資格取得コースの誘致を継続するとともに、来年度から実施する欧州向けプロモーションの中で、宮城の食や日本酒を組み込んだモニターツアーを企画するなど、ビジネスと観光の横の連携をしっかりと図り、欧州への販路拡大と誘客促進を一体的に進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱四点目、児童生徒の学校生活充実についての御質問のうち、中学校における通級指導教室の現状の受け止めと設置促進についてのお尋ねにお答えいたします。

様々な障害により学習上の困難を抱えている児童生徒が、自分に合った学び方ができる通級指導教室は、児童生徒の自己理解や自己肯定感を育むことができる、大切な学びの場であると認識しております。中学校において、通級指導教室の設置が少ない要因については、対象児童の約三割となる言語障害による学習上の課題などが、小学校の通級指導により改善されることが多いことや、思春期を迎える生徒が通級指導教室での学習を望まない傾向があることなどが影響しているものと捉えておりますが、県教育委員会といたしましては、近年、発達に障害のある児童生徒が増加していることなどから、中学校においても通級指導教室を活用し、一人一人の課題に応じた指導を手厚く行うことが必要であると考えており、市町村教育委員会の理解を得ながら、中学校における通級指導教室の設置を働きかけてまいります。

次に、校内教育支援センターの設置推進についての御質問にお答えいたします。

登校に不安を抱える児童生徒は増加傾向にあり、児童生徒が安心して過ごせる場所として、校内教育支援センターを設置し、その環境を整えることは大変重要であると認識しております。これまで県教育委員会では、校内教育支援センターの設置を促進するため、専任教員の配置や国の制度を活用した支援員の派遣を行うほか、生徒指導に係る加配教員等についても、校内教育支援センターで活用できるよう、柔軟な運用を図ってきたところです。今後も登校に不安を抱える児童生徒への支援の充実に向け、教職員の研修を実施するとともに、来年度は支援員の派遣を拡充するなど、校内教育支援センターの設置を推進してまいります。

次に、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置と活用についての御質問にお答えいたします。

児童生徒を取り巻く家庭環境は、多様化・複雑化しており、様々な課題を抱えた児童生徒等への丁寧かつ適切な支援を組織的に行うことが重要であると認識しております。

そのためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門的な視点を生かしたアセスメントが重要であり、県教育委員会では、県内全ての公立小中学校に配置し、その活用を促してきたところです。現在、児童生徒数等に応じて相談体制を整備しておりますが、これまで以上に地域や学校の多様な実態や実情に応じた配置をしていく必要があると考えております。県教育委員会としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのより効果的な配置や活用について、市町村教育委員会とともに検討してまいります。

次に、アドボケイトについての御質問にお答えいたします。

教職員や支援員等が「子どもの権利条約」やアドボケイトについて理解し、学校教育の様々な場面において、児童生徒一人一人の意見に耳を傾け、その意思を尊重しながら対応していくことは重要であると認識しております。県教育委員会といたしましては、保健福祉部と連携し教職員研修にアドボケイトに関する研修を取り入れるなど、教職員等の理解が深められるよう努めてまいります。

次に、月経随伴症状による追試制度についての御質問にお答えいたします。

我が県の現行の入試制度では、感染症への罹患や月経随伴症状などの体調不良により、第一次募集学力検査を受検できない生徒を対象として追試験を実施するなど、受験機会の確保に努めております。こうした制度について、学校関係者に対しては、入試事務説明会を通じて周知しており、生徒、保護者に対しては、中学校を通じてリーフレットを配布するなど、安心して追試験に臨めるよう取り組んでいるところです。このリーフレットについては、先日、大学生から受け取った提言書を参考に、追試験の対象となる事由やその手続の流れを当事者目線で分かりやすく見直したところです。県教育委員会としましては、ふだんのテストや授業においても、こうした配慮がなされることは重要であると考えていることから、県立高校においても対応を検討するとともに、市町村教育委員会に情報提供するなど、県全体で児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、空調設備整備臨時特例交付金の活用に向けた、市町村支援についての御質問にお答えいたします。

空調設備整備臨時特例交付金は、避難所機能の強化と災害対応力の向上を目的とし

て、避難所に指定されている公立小中学校の体育館等への空調整備を加速化するため、今年度補正予算において創設されたものであります。この交付金は、令和十五年度までの時限措置であります。補助率はこれまでの三分の一から二分の一に引上げられており、市町村財政が厳しい中、小中学校の体育館等への空調整備を進めていくに当たり有効なものと考えております。県教育委員会といたしましては、申請手続や制度の周知に加え、体育館への空調設備の効率的な施工方法や必要規模など、市町村が設置の検討を進めるに当たり必要となる情報の収集・提供に努めるとともに、時限的措置であることを念頭に、計画的に整備が進められるよう働きかけてまいります。

次に、一人一台端末を活用した学校生活アンケートの実施についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、昨年度、第二期宮城県教育振興基本計画の見直しに当たり、子供たちの声を直接聞くことが重要であると考え、県内の小学四年生から高校三年生を対象に、一人一台端末等を活用したアンケートを実施しました。その結果、授業がもっと分かるようになりたい、学校だけでなく、職場体験や自然体験等、実際に体験する機会が増えるとうい、先生ともっと話がしたいなど、子供たちから約三万件の声寄せられ、計画に反映させたところです。御提案のありましたように、一人一台端末を活用し、様々な場面で広く子供たちの声を聞くことは、今後ますます重要になってくると考えておりますので、宮城の学校が子供たちにとって、夢と希望にあふれ、楽しく過ごせることができる魅力ある場所となるよう、県教育委員会として力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 御答弁ありがとうございます。支倉都市同盟、本当にモデスト市長が熱く、今活動しているところですので、宮城県としても応えるような形でしっかりと各都市をまとめてやっていただきたいと思います。また、知事お会いしたことはないと思いますので、ぜひ知事もモデスト市長と、あとはチビタバッキアのマルコ市長も含めて、今度、大阪万博でこちらに来るということも聞いておりますので、ぜひその辺の交流もお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私も何度かは大阪万博のほうに行かなければならないというふうに思っていますので、タイミングが合えばお会いしたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 他の国も、そこで落ち合っているいろいろな話もちよつと情報として入ってきておりますので、ぜひ知事も入って一緒に会合していただきたいというふうに思います。

それから四病院について、御答弁頂きました、少し確認ですけれども、私は、東北労災病院移転一択しかないというふうにヒアリングのときに聞きまして、それではないなということだったのですけれども、今の知事の答弁を聞いてますと、あらゆることを考えてということですので、ほかにも方策はあるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 現時点は、当然東北労災病院さんが富谷に移転をしてくださるということ、一択で調整をさせていただいているということでございます。労災病院さんが難しいというようなことでもなれば、そうなればまたいろんなことを考えなければならぬかもしれませんが、今のところ、そういうところは考えていないということでございます。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） それでは継続をするかしないかということは、東北労災病院、労働者健康安全機構さんのほうに、今ボールは投げられているという解釈でよろしいでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） そういうことです。宮城県と富谷市がこういうことはできますというようなことで、これに対して別の条件があれば、また御提示くださいという形で今、向こうのほうにボールが行っているというふうに受け止めていただいていると思います。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 現場と機構側との意見の相違はあるのかもしれませんが、私のほうでは、こっちに決定権はないんだというふうに言ってる方々もいらっしゃるんですね。ですので、その辺の意見のすり合わせというのは必要だなというふうに思いますけれども、ぜひ地域の声もしっかりと聞いて、今後も対応していただきたいというふうに思います。

完結出生児数、公表されていないということでしたけれども、県として把握はされているのでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 国の調査ということでやってみて、客体が全国で千人弱といったことで、そのうちどれとどれが県の数値かというのを把握できておりませんので、県の数値は渡されてはいないのですが、いずれ全国的な傾向の中、そう大差があるものではないといったことで、この数値自体の当てはめというか、捉え方については、宮城県も同様だということをお前提にいろいろ考えたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 出生率は下がっているということですが、この完結出生児数は、この五十年間そんなに下がっていないということですので、みやマリ！で着目をして、みやマリ！だと思いますけれども、更に国のほうでも、先ほど紹介してましたように、いろんな事業の支援策ということがあるようですので、そこをぜひ活用して成婚数を増やして、あと妊活セミナーのほうもしっかりとしていただきたいというふうに思います。こちらのほうは引き続き、しっかりとしていただきたいというふうに思います。

それから、通級指導教室の件ですけれども、先ほど答弁の中で、中学校に入ったときに言語的な課題がある子がほとんど解消されているから、中学生が少ないのだというような答弁を頂きましたけれども、それにしても少な過ぎると思うのですね。小学校で四千人以上の子供たちが通級教室に通っていて、中学校でたしか六百人ちよいの子供たちしか通っていない、半分にも満たないのですね。私が中学校のほうにヒアリングに行きますと、やはり中学校で通いたいだけけれども、中学校にないから通えないのだという声がすごく先生方から聞こえてきております。そういうような形で、各市教委のほう

に確認というか、そういう意向というのはとられているのでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 中学校になると少なくなるというお話をさせていただきますけれども、言語障害を持っている子供たち、小学校のとき多くて、それが六年間の通級指導で、ある程度解消するということで、対象人数、それが三割ぐらい占めているというような話をさせていただいたのですけれども、そのほかにもいろんな対象になる児童生徒がおります。それでやはり中学校になって通級指導が少ないという現状については、先ほどこちよっとお話ししましたけれども、中学生になってなかなか通級指導を希望するという方が少ないという、思春期の子供たちの意向もありますし、保護者の意向もありますしというところも背景にはあるのかなというふうに捉えております。ただ議員お話しのとおり、県教育委員会といたしましては、今、発達に障害のある児童生徒増えておりまして、中学校での必要性というのは十分感じているところでございます。最近、直接市町村の教育委員会にそのような意向を確認したということはありませんけれども、市町村教育委員会と、ぜひその辺の理解を、共通の理解を持ちながら進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） ぜひ進めていただきたいのです。仙台市内ですけれども、中学校に通級教室があるところはどんどん増えているのですね。そういう状況を、通いたくないのを知られたくない子もいるかもしれないのですけれども、あると行ったほうがいいというふうに感じる子供がすごく多くて、一クラスしかなかったのが三クラスになったとか、そういう学校も実際中学校でありますので、ぜひそういう各市町村のいろんな需要もあります、あと先生の配置の問題なんかもあると思いますけれども、より細かく、学校に行きたくない理由が、勉強が分からないというふうにならないようにだけしていただきたいと思えます。

以上で終わります。